

令和6年7月11日

公益社団法人全国都市清掃会議 専務理事 殿

環境省 環境再生・資源循環局 総務課
資源循環ビジネス推進室長
経済産業省 イノベーション・環境局 GX グループ
資源循環経済課長

令和7年度不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力の公募について

平素より環境・資源循環行政に対し格段の御配慮をいただきありがとうございます。
特定家庭用機器廃棄物（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の不法投棄対策等に積極的な市町村の負担軽減を図るため、及び離島における収集運搬の改善策として、各家電メーカーからの要請を受け、一般財団法人家電製品協会において、平成21年度から不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力が実施されております。

両事業協力については実施期間が令和5年度までであったところですが、市町村から延長の要望もあり、令和8年度まで実施期間が延長されました。同協会において、令和7年度の両事業協力を実施するべく、その公募を本年7月1日から8月31日まで行っておりますので、お知らせします。

不法投棄未然防止事業協力については、不法投棄の未然防止に係る費用及び不法投棄家電の撤去費用の一定割合（概ね50%）が助成され、市町村の財政負担を軽減することが可能です。また、離島対策事業協力については、離島地域から指定引取場所まで輸送するために要する費用のうち、合理的に算出された1台当たりの海上輸送費用の原則全額が助成されることで、排出者の負担を軽減します。

詳しくは、下記URLの一般財団法人家電製品協会の公募案内をご覧ください。

不法時未然防止事業協力URL：

https://www.aeha.or.jp/recycle/koubo/fuhou_2025.html

離島対策事業協力URL：https://www.aeha.or.jp/recycle/koubo/ritou_2025.html

貴会におかれては、貴会員に本件を十分周知いただくとともに、併せて本件に関心のある会員に対し、下記問合せ先に御相談いただけますよう周知方よろしく願いいたします。

(問合せ先)

環境省環境再生・資源循環局総務課資源循環ビジネス推進室 坂谷、恵美

TEL:03-6205-4946

経済産業省イノベーション・環境局GXグループ資源循環経済課 小川、鈴木

TEL:03-3501-4978

(本件事業問合せ先)

一般財団法人家電製品協会 事業協力室

TEL:03-6741-5607 FAX:03-3595-0761

E-mail:kyouryoku@aeha.or.jp

ホームページ:https://aeha.or.jp/